

「わたしの提言」募集



経済のグローバル化やインターネットの普及により、私たち消費者を取り巻く環境は刻一刻と変化し、さまざまな消費者トラブルが発生しています。私たち一人ひとりが安心して豊かな消費生活を営むためには、自らが賢い消費者として自立するとともに、各地域で消費者教育や消費者啓発活動に取り組むことが求められています。

このような状況のもと、今年は下記のテーマで「わたしの提言」を募集し、今後の消費生活のあり方や消費者・企業・行政のとるべき行動について、さまざまな視点から多様なご意見を求めていきたいと思ひます。「わたしの提言」は、昨年創立30周年を迎え、消費者と企業の共生をめざして活動するACAPが、1985年より毎年実施している消費者問題に関する論文賞です。ふるってご応募ください!

テーマ

- ① 地域で広げよう 消費者の安全・安心
(消費者庁が設定した平成23年度消費者月間テーマ)
 - ② これからの消費者教育のあり方
 - ③ 消費者被害をゼロにするためにすべきこと
 - ④ 消費者問題に関する自由課題 (テーマ自由)
- ※①～④より、ひとつを選択

応募資格

- 一般、学生(18歳以上、グループも可)
- ※グループでの研究成果を応募する場合はグループ名、代表者名を明記の上、あらかじめメンバーと統括者の了解を得ること。

応募要領

- 4000～8000字程度で、横書き、パソコンによる原稿を歓迎します。パソコンの書式は、A4判40字×35行で3～6枚(図表等を含む)。日本語、未発表のものに限ります。
- 別紙に、①テーマ、②氏名、③ふりがな、④性別、⑤年齢、⑥住所、⑦電話番号、⑧職業または所属(会社名、学校名等)⑨募集をどこで知ったか[消費生活センター・学校・職場・ACAPホームページ・その他(具体的に)]を記載してください。

応募締切

2011年10月28日(金)(当日消印有効)

送付先・お問い合わせ先

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階
ACAP事務局「わたしの提言」係(電話 03-3353-4999)
ACAPホームページ <http://www.acap.or.jp>

最優秀作には
「内閣府特命担当大臣賞」
を授与

賞

最優秀作「内閣府特命担当大臣賞」…… 1名(副賞10万円)
優秀作「ACAP会長賞」…… 1名(副賞7万円)
入選作 …… 3名以内(副賞3万円)

審査委員

日本消費者教育学会会長 …… 西村 隆男
(社)全国消費生活相談員協会理事長 …… 丹野美絵子
(社)共同通信社編集局文化部部长 …… 金子 直史
消費者庁審議官 …… 草桶 左信
(社)消費者関連専門家会議理事長 …… 滝田 章

発表等

- 2012年1月11日(水)のACAP東京例会・賀詞交歓会席上で、発表、表彰いたします。
- これまでの受賞作品は、ACAPホームページに掲載されています。
- 入賞作の著作権はACAPに帰属いたしますが、内容は本人の責任とします。応募作品は返却いたしません。



社団法人
消費者関連専門家会議

the Association of Consumer Affairs Professionals

消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業・団体の消費者関連部門の責任者・担当で組織する消費者庁所管の社団法人です。The Association of Consumer Affairs Professionalsの頭文字をとり、ACAPの名前で親しまれています。消費者・行政・企業の相互理解を深めるかけ橋として活動しています。